

重要

全建連

## ZEHビルダー登録特別推進事業

家づくりを続けて行くために  
 今、**ZEHビルダー登録**が必要です。  
 まだ登録がお済でない方は  
 今すぐ下記までご相談ください。  
 費用は一切かかりません。

## ZEHビルダー登録特別推進事業

実務担当窓口(賛助会員・栄住産業)

☎092-791-4884

ご案内  
8:30~17:00

「2020年までに新築戸建住宅の過半数をゼロエネ住宅(ZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)にする」という政府の目標を実現するべく、経済産業省はZEH普及加速のための支援事業を展開してきました。補助金交付先はこれまで同様、施主、購入予定者、所有者となっています。

それではなぜ今、我々がZEHビルダー登録をする必要があるのでしょうか。

## ◇補助事業に参加するため

ZEHビルダー登録を行った工務店・ハウズビルダー・建築設計事務所・リフォーム業者による、設計・建築・改修を行った住宅でなければ補助金の交付対象になりません。

**新築の仕事はもうやってないから、と他人事に思っていないですか？**

ZEHビルダーに登録すれば、**新築だけでなく既築改修も補助金の交付対象**となります。

## ◇選ばれる工務店になるため

登録作業が済むと補助事業の公式HPにZEHビルダーとして社名・屋号・連絡先等が公表されます。インターネットで何でも調べられる現在、エンドユーザーはお金に関する情報には特に敏感です。工務店の家づくりに対するこだわりや技術、想いを知る前に、

**補助金の交付対象かどうか**が他社との比較検討の材料となることが予想されます。

ZEHを建てるか建てないかは自由ですが、

**ZEHビルダー登録をしないという選択肢は残されていません。**

国の政策を上手に利用するつもりで、エンドユーザーに選ばれるための土俵に立ちましょう。